

第2回岐阜県庁舎再整備検討委員会議事概要

1. 日時：平成27年2月26日（木） 15：30～16：55

2. 場所：岐阜県庁4階 特別会議室

3. 出席者：

(1) 委員

高木座長、岡田委員、岡本委員、岡山委員、田島委員（代理）、広江委員、舟口委員、洞口委員、松岡委員、松本委員、村瀬委員（代理）、矢口委員

(2) 県

総務部長、総務部次長、大脇管財課長、片桐管財課県庁舎再整備企画監、長尾防災課長、加藤公共建築住宅課長

4. 議事概要：

県庁舎の再整備における課題について

事務局より県庁舎の再整備における課題を説明、委員からの主な意見は次のとおり。

<テーマⅠ 岐阜県庁舎再整備の手法>

- ・建物は、使って楽しく、快適であるとともに、色々な変化に対応できるようにしていかなければいけないが、今の状況では対応は難しいと思う。
- ・狭隘化等で十分でないのであれば、改修では足りないのではないか。
- ・非常に価値のあるものは費用をかけてでも残すべきだが、この建物を残すべきかどうか。コスト計算、期間計算等を行った上で、結論付ける必要がある。
- ・工事費だけではなく、新築・改修からの経費も考えた方がよい。改修してもすぐ再整備の検討をしないといけない。
- ・県民の防災拠点として、いざという時に必ず機能するものをしっかりつくるということを県民も望んでいると思う。
- ・予算次第だが、県民ホールのような皆が集まる空間をつくるようなことを考えてもよい。
- ・設計の中で色々輝かせる方法があると思うが、一つ輝くものがあるとよい。

<テーマⅡ 岐阜県庁舎の位置に関する検証>

- ・ 県警本部庁舎と隣接することは、災害対策・対応という機能的な面からみて非常に大切である。人口が集積している今の場所がベストだと思う。
- ・ J R西岐阜駅から歩いて 20 分程度であり、とても良い距離だと思う。

<テーマⅢ 県庁舎周辺県有施設の現状と課題>

- ・ 色々な県施設をどのように、どこまでまとめていくのかというビジョンのようなものが必要ではないかと思う。
- ・ 県庁舎自体は建て替えるべきだと思うが、周辺施設に入居している関係団体を県庁舎の建替えに合わせて集約するのかどうか、また、どこまで集約するのか検討する必要がある。

<テーマⅣ 県庁舎再整備における敷地利用・施設配置のあり方>

- ・ ふれあい福寿会館、県警本部庁舎、県庁舎と並んでおり、現庁舎の東側に建てるのが一番自然だと思う。東側だと真ん中が空くことになるが、人が集まれる場所、県と県民が触れ合えるものをつくったら良いのではないか。
- ・ 配置の分かりやすさは、公共的な建物において非常に重要であり、視覚的に混乱しないで、すっきりと機能が繋がっていることは大事だと思う。
- ・ 広大な敷地ではあるが、駐車場を立体化するなど効率的な配置にして、将来のためにできるだけ空地を残した方が良い。
- ・ 県庁舎周辺にイベントができる施設がなく、県民が集まる機会が限られており、広い敷地を上手く活用できていない。県民が集える施設があれば、災害時に避難所としても活用できる。
- ・ 広い敷地がある県で議会棟が本庁舎と一緒にしている例はないように思う。高層化すれば、コストや耐震性が問題となるため、敷地がある以上は中低層とする方が良い。
- ・ 災害時の対応を含めて、県職員の自動車通勤の比率を下げる努力と、公共交通機関の整備の努力を合わせてした方が良いと思う。

<その他>

- ・ 大きな事業に取り組む時は、県民に知って頂くのが一番。広報が大事だと思う。